

# 建設業許可通知書

上旭建指 第 64-180 号指令

商号・名称 旭星クリーン (株)

代 表 者 茂田 貴範

令和3年 6月25日申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 3.7.29 日

COPY

北海道知事 鈴木 直道



許 可 番 号 北海道知事許可(般-3)上第04636号

許可の有効期間 令和3年 8月 7日から令和 8年 8月 6日まで

建設業の種類

とび・土工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限;令和 8年 7月 7日  
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)